

## よろしくお願ひします

12月1日付けで、厚生労働大臣から民生児童委員に、9名の皆さんが委嘱され、新たにTさんとMさんが民生児童委員に加わりました。任期は平成19年11月30日までの3年間です。

民生児童委員は、私たちの『身近な福祉の相談役』です。お気軽にご相談ください。なお、9年間、民生児童委員として活躍されたNさんが、この度、退任されました。大変ご苦勞様でした。

また、6年間勤められたKさんが9月逝去されました。ご冥福をお祈りします。

### 新たに民生児童委員となられた



Tさん  
(下栗尾)



Mさん  
(馬橋)

## 略

### 民生児童委員担当地区一覧 (敬称略)

	担当地区名	担当世帯数
U	小野原区、大屋区	62
M	向筋区、大明区	120
M	馬橋区、髭沢区、中沢	93
H	把ノ沢区、渡合、藤屋洞	88
N	下条区	84
H	越区、西又区、下栗尾	107
T	二本木・大屋・古海道を除く下向、藤沢区、土橋	77
A	小西区、二本木、大屋、古海道	78
Y	(主任児童委員)	

### 下ノ原地区防火水槽整備 電源立地地域対策交付金事業

平成16年度電源立地地域対策交付金事業により、下ノ原地区に防火水槽を設置しました。

設置工事は、有限会社畑中建設が請け負い、事業費は525万円以内450万円が交付金で充当されています。

これまで消防水利が未整備だった下ノ原地区に、40区級の水槽が設置され、現在建設中の総合福祉施設「開田の里」の防火用水としても、体制が整備された



下ノ原防火水槽給水作業

こととなります。電源立地地域対策交付金事業は、水力発電施設の設置に伴う周辺地域への影響を緩和させるための事業として、毎年実施されています。

### 自動車リサイクル法スタート

環境問題に対応して、使用済自動車から出る、有用資源をリサイクルする法律『自動車リサイクル法』が、平成17年1月1日から施行されます。

○すべての自動車所有者は、リサイクル料金を負担することになります。支払いの時期は次のとおりです。

- ・新車購入時
- ・現在乗っている車については、制度スタート後の最初の車検時までの間
- ・車検を受けずに廃車する場合は、廃車時

○使用済となった自動車は、引取業者に引き渡すことになりま

す。使用済自動車は、リサイクル法のもとで、きちんとリサイクルされます。

リサイクル料金は、メーカー等が行う、次の行為の、必要な費用に充てられます。

- ・カーエアコンの冷媒として用いられている「フロン類」の回収、破壊
- ・「エアバッグ類」の回収、リサイクル
- ・自動車を解体破砕処理した後に残るゴミ「シュレツダ―ダスト」のリサイクル